

青梅市公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 1 2 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

都市公園を 1 か所設置したいので、この条例案を提出いたします。

青梅市公園条例の一部を改正する条例

青梅市公園条例（昭和 4 1 年条例第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

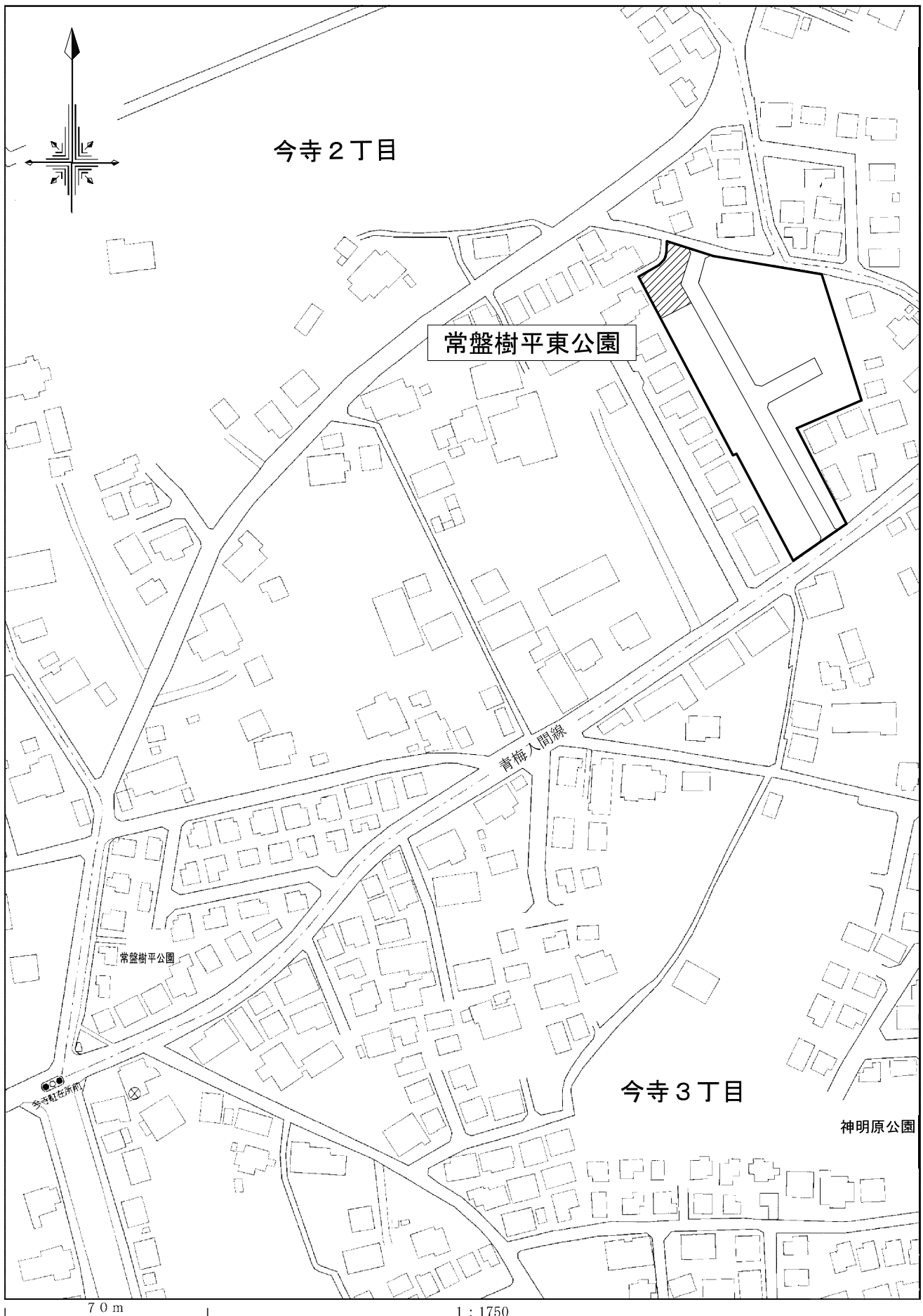
別表第 1 1 都市公園の表に次のように加える。

常盤樹平東公園	東京都青梅市今寺 2 丁目 4 7 3 番地の 9
---------	---------------------------

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

常盤樹平東公園位置図



常盤樹平東公園平面図 (S=1/150)

